



都市再生推進法人の募集開始について

呉市では、都市再生推進法人制度を活用したにぎわいあるまちづくりを進めるため、本年2月1日（火）から都市再生推進法人の募集を開始することとしましたのでお知らせします（※募集には期限を設けず、随時受付）。

●都市再生推進法人とは

都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりの中核的な存在として、市町村が指定する法人をいいます。

まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置付けを与え、あわせて支援措置を講ずることにより、その積極的な活用を図るものです。

●都市再生推進法人に期待される業務

都市再生推進法人には、まちづくりのコーディネーターやまちづくり活動の推進主体として次のような業務を展開することが期待されます。

- ・まちなかのにぎわいや交流創出のための公共空間や低未利用土地の有効活用
- ・公共空間の活用により得られた収益を、公共空間の管理に還元していくスキームの構築・運用
- ・地域の魅力・活力を高める情報発信やイベントの実施
- ・地域住民を巻き込んだ取組による住民主体のまちづくりへの気運醸成

●都市再生推進法人のメリット

【法人のメリット】

公的な位置付けを付与されることで、まちづくり活動が行いやすくなります。

【呉市のメリット】

地域の主体的な取り組みにより、市では十分に果たすことができない、まちのエリアマネジメントが展開されます。